

新宿国際交流学院

= 募集要項 =

募集対象：就学生（日本語学校の学生）

4月生：2年制課程 7月生：1.9年制課程

10月生：1.6年制課程 1月生：1.3年制課程

応募資格：高等学校卒業見込み又は卒業以上の学歴を有し、心身共に健康で日本での進学を希望する者。

選考方法：書類審査・面接・筆記試験

所在地：東京都新宿区百人町1-22-25

査証手数料：30,000円（申請書類の提出時）

翻訳手数料：15,000円（学校に依頼する場合 中国語・英語→日本語）

<u>費用</u> ：入学金	50,000円
学費	594,000円（年間）
教材費	30,000円（年間）
施設費	35,000円（年間）
留学生保険料	10,000円
合計	719,000円

必要書類

☆ 勉学の意味、及び能力に関する書類

- ① 入学願書（本校所定用紙）
- ② 履歴書①②（本校所定用紙）
- ③ 証明写真8枚（縦4cm×横3cm、3ヶ月以内撮影のもの）
- ④ 卒業証明書（最終学歴のもの、原本、コピー不可）
- ⑤ 在学中の高等教育機関の在学証明書
（大学、短大、専門学校、大学院等に在籍している者）
（高等学校在学中の者に関しては卒業見込証明書も添付）
- ⑥ 学業成績表（最終学歴のもの、原本、コピー不可）
- ⑦ 日本語能力検定試験4級以上の日本語能力を有することを証明する資料（日本語能力検定試験、J-TEST、NAT-TESTなどの結果
あるいは150時間以上の日本語授業修了証明）

☆ 経費支弁者と学生の関係証明、および支弁能力立証に関する書類

- ⑧ 経費支弁書（本校所定用紙）
- ⑨ 親族関係公証書（志願者と経費支弁者の関係を証明するもの、戸籍謄本など<家長の名前が載っている最初のページを入れ、本籍地住所の表記があるもの>）
- ⑩ 預金残高証明書

- ⑪ 過去3年分の預金通帳のコピー等(⑩の資金を形成するに至った経緯を明らかにする資料)
- ⑫ 経費支弁者の在職(職業)証明書(支弁者が企業等に勤務している場合)
- ⑬ 法人登記簿謄本(支弁者が企業等の役員である場合)
- ⑭ 営業許可書(支弁者が個人経営者である場合)

経費支弁者が外国に在住の場合

- ① 支弁者の家族構成を立証する資料(支弁者の家族全員分の戸口簿コピー)
- ② 収入証明書(支弁者が企業等に勤務する者の場合、過去3年分)
- ③ 納税証明書(収入又は所得金額の記載があるもの、過去3年分)

経費支弁者が日本に在住の場合

- ① 住民票又は外国人登録原票記載事項証明書(家族全員のもの)
- ② 納税証明書(収入又は所得金額の記載のあるもの、過去3年分)

注意事項

- ◎ 各種申請資料は入国管理局提出前3ヶ月以内に作成されたものとする。
- ◎ 日本語以外の言語で書かれたものに関しては、履歴書①を除く全ての書類にワードなどによる日本語訳を添付する必要がある。
- ◎ 原則として卒業証明書原本以外、受け付けた書類は一切返却しない。
- ◎ 在留資格認定証明書の交付の可否は当校より連絡するので交付の際は速やかに学費等を納入すること。学費等の納入確認後、在留資格認定証明書を志願者のもとへ送付する。その後志願者は現地日本大使館へ赴き、ビザの交付を受けること。理由によっては一旦納入された学費等を返却する。
(ただし査証手数料、書類翻訳費、および入学金はいかなる理由があっても返却しない)